

## 神饌幣帛料供進神社指定の碑（八幡社）

八幡社の創始時期は、昌泰（しょうたい）年間（898～901）といわれている。源氏の家来がこの地に落ちのび、神社をつくったといわれている。1398（応永5）年に中島與（与）五郎が社殿を改築したと伝えられている。それ以来、子孫がそれを引き継ぎ、社殿を整えていった。

八幡神社の境内にあるこの碑は供進神社に指定された記念に、1910（明治43）年に建立されたようである。

「六ツ美村誌」の八幡社の項に次のような記載がある。「明治5年11月額田郡に属し、その年の2月愛知県管轄となる。同8年11月村社加列の義出願、9年1月17日村社に列格せらる。・・・42年9月1日神饌幣帛料供進神社に指定せらる。其の年神饌所及び渡殿新築す。・・・」

### ・八幡社神饌幣帛料供進神社指定の碑

#### 神嘉至誠

明治丁未之歳以 勅令向于<sub>函</sub>内村社被布供進  
之制當 八幡社漏之氏子一同六憂年乃協力請  
官焉至於己酉九月被為指定達氏子之老若敬  
神之志欣喜刊石為紀念

庚戌秋九月癸起人 早川龍介 早川治三郎

|       |        |        |        |
|-------|--------|--------|--------|
| 建碑寄付人 | 杉浦 舜光  | 牧原 仙助  | 早川 梅吉  |
|       | 秋元 久七  | 深見弥之助  | 鈴木 つう  |
|       | 尾崎多喜三郎 | 村山平左衛門 | 鈴木勝之助  |
|       | 杉浦 教碩  | 河邊 芳衛  | 柴田千代吉  |
|       | 早川 利吉  | 早川藤太郎  | 神取 定治  |
|       | 壁谷 弥市  | 村山 万吉  | 故窪田 勝蔵 |

丁未（ひのとひつじ、ていび）：1907（明治40）年

<sub>函</sub>：＝國、 供進（きょうしん）：神に幣帛（へいはく）を奉ること

焉：エン、ここ（に）、 欣喜：非常に喜ぶこと、 刊：＝刊

己酉（つちのととり、きゆう）：1909（明治42）年

庚戌（かのえいぬ、こうじゅつ）：1910（明治43）年

#### 【村社】

神社の旧社格の一。郷社の下、無格社の上に位する。祈年祭・新嘗（しんじょう）祭・例祭には村から奉幣した

#### 【至誠の神様】

当代随一の学者・政治家であった道真は、天皇の厚い信任を受け、日本の発展のため誠心誠意尽くし、多くの人々に尊敬された。その後、政略により無実ながら大宰府に左遷されたが、皇室の安泰と国家の平安、また自身の潔白をひたすら神々に祈った。やがて逝去した後に、その誠心は天に通じ、朝廷でも罪なきことが証明され、「天満大自在天神」（てんまだいじざいてんじん）の神様の位を贈られ、「天神さま」とご崇敬されるようになった。生涯一貫して誠を尽くした道真の清らかな生き方は、1,100年以上が経過した現代においても世の多くの人々に共感され、「至誠の神様」として篤く信仰されている。

#### 【近代社格制度】

近代社格制度（きんだいしゃかくせいど）とは、明治維新以降「延喜式」に倣って、新たに神社を等級化する制度である。第二次世界大戦後に廃止されたが、今日でも「旧社格」などの名称で神社の格を表す目安とされる

### **[神饌幣帛料供進神社]**

神饌幣帛料供進神社(しんせんへいはくりょうきょうしんじんじゃ)とは郷社、村社を対象に明治から終戦に至るまで勅令に基づき県令をもって県知事から、祈年祭、新嘗祭、例祭に神饌幣帛料を供進された神社。

本項は以下の資料を引用している。

### **[六ツ美村誌]**

編者： 六ツ美村是調査会

発行： 六ツ美村是調査会

発行日：1926（大正15）年12月1日

発行所：日新堂書店

印刷所：活版印刷所



八幡社神饌幣帛料供進神社指定の碑  
20150727



六ツ美村誌には次のように記載されている。

神社昇格記念碑  
 所在 大字中嶋字上町村社八幡社境内  
 碑石 仙臺石 高五尺 巾二尺四寸  
 題額 神嘉至誠  
 碑文  
 明治丁未之歲以 勅令向干國內村社被布供進之制當 八幡社漏之氏子一同大憂矣乃協力請官焉至於亡酉九月  
 被爲指定達氏子之老若敬 神之志欣喜刻石爲記念  
 庚寅秋九月 發起人 早川龍介 早川治三郎